

平成23年度 第2回 住居表示整備審議会

◇日時

平成23年8月18日（木曜） 午後2時～

◇開催場所

市役所3階 庁議室

◇出席者

住居表示整備審議会 委員16名（佐藤成委員欠席）

事務局 市民生活部 職員5名

傍聴者 5名

◇会次第

1 開 会

2 審 議

諮問内容「新しい町区域の名称及び丁目の配列について」

3 その他

4 閉 会

◇配布資料

(1) 住居表示整備区域新町名案についての説明会開催日及び参加人数

(2) 住居表示実施に向けてのお知らせについて

(3) 町名案に対する住民説明会での意見等

(4) チラシ配布後（No.2）による問合せ・意見など（電話等）

(5) チラシ配布後（No.2）による問合せ・意見など（メール等）

◇会議録（要録）

1. 資料説明

事務局より説明。（説明会、メール、電話等での意見をすべて読み上げた）

2. 審議（発言の要旨）

【会長】

事務局より報告のあった、住民からの意見を踏まえ、町名、丁目の配列について審議したいと思う。委員の意見はどうか。

【委員】

説明会やメールでの意見を聞くと、町名や丁目より、住居表示に対して、やや感情的な意見のほか、具体的な内容に言及しているものもあるが、丁寧に説明する必要があるのではないか。

【事務局】

具体的な内容のメール等については、個別に詳細を回答している。説明会での様子から住居表示そのものに対して、反対の意見が多かった地域に対しては、さらに説明会を開催したい。

【委員】

具体的な手続き等についてはQ & A形式で、住民に提示する必要があるのではないか。

【事務局】

方法を検討し、取組みたい。

【委員】

メールによる意見を寄せた人は、説明会に参加できない人だと思う。その人へのフォローもしっかりとやる必要があるのではないか。

【事務局】

天神町一丁目地域はもう一度、説明会の予定を組んでいる。その他の地域の実施方法は検討中である。

【委員】

説明会への参加者数は10%は、ほしいところであるが、何か方策はあるか。

【事務局】

確かに参加人数は多いほうがよい。昨年度からの説明会への参加人数の累計では、10%程度にはなるのではないか。なお、住民や事業所の所有者に、もれなく周知するため、前回の説明会より全戸配布に取組んでいる。

【委員】

前回の説明会と比較し、参加人数が減っているが、減少の原因は何か。

【事務局】

周知方法に変わりはないが、説明会のテーマが、住居表示の実施から、町名や丁目の配列へと変わったためか。詳細は不明である。

【委員】

参加人数は少ないが、今後増える要因はないと思う。説明会に出てくる人も毎回同じなのではないか。住民からの意見もあるように、今回の説明会の様子だけをもって、住居表示が振り出し戻ることがないようにしてほしい。

【委員】

住民への説明は、粘り強く行う必要がある。花小金井五丁目住民からの意見として、住居表示の効果の数値化という意見があるが、効果の表し方を工夫できないか。

【事務局】

そこに住む人のメリット感はあまり感じられないかもしれないが、警察、消防等緊急車両の出動件数はデータで示すことができる。他市の事例についても調べてみたが、数値化という面では事例が乏しい。

【委員】

今回の説明会は、第1回の審議会において確認した町名案を決定するにあたり、より慎重を期し、住民の意見の聴取を行うという趣旨で行ったものである。説明会等の意見を聞いても、概ね、既存の町名に丁目を増やした、①大沼町一丁目～七丁目、天神町一丁目～四丁目がよいという雰囲気が伝わった。そのため、審議会としては、これに基づいて答申の準備を進め、並行して、花小金井五丁目及び天神町一丁目への説明を丁寧に行うということだろうか。

平成24年10月1日の実施に向けて、法的な手続き等があると思うが、市議会等のスケジュールはどうか。

【事務局】

法的手続きの第一段階として、市街地区域決定（実施する区域を定める）と住居表示の方法（街区方式により行う）があり、今年9月の市議会に提案する予定である。ちなみに大沼町においては六中通りより東側の地域、天神町においては天神通りより東側、昭和病院周辺及び回田通りより西側、花小金井については東京街道より北側の花小金井五丁目を除くすべての地域は、すでに市街地区域として定められているため、今回の提案の範囲から除かれる。

第二段階としては、町区域の変更と町名の変更であるが、今年12月の市議会に提案す

る予定であり、議案の提案にあたり、あらかじめ30日間の公示が必要となる。

【会長】

本日の審議会において、町名及び丁目の配列についての最終案を決定したいと思う。

【委員】

説明会への参加者が少なかったのは、全戸配布のお知らせにより周知が進み、ある程度納得して不参加であったのではないかと。現町名への愛着や物理的な負担などの意見が、集中的に出ているところには、十分な説明が必要である。

緊急車両の出動方法はどのような状況であるか。

カーナビゲーションのデータはどのくらいの期間で修正されるか。

【委員】

緊急通報があった場合、まず、固定電話と携帯電話で状況が異なる。固定電話の場合は地図情報システムで通報場所を特定できるが、携帯電話の場合は機種によって異なるが、概ねの範囲でしか特定できない。そのため、現場の確認には口頭で伝えられた住所をたよりに、市販の地図にこれまでの現地調査により確認した情報を加筆したものを使って現場に急行している。

カーナビゲーションも装備しているが、救急患者の市外の受け入れ先医療機関を検索するとき以外、使用することはあまりない。

【委員】

町名に関しては、前回の答申にもあるように、歴史、文化、伝統を重んじ、愛着があり、現行町名に準ずるとすると、やはり、①の現行町名に丁目を増やしたもの、ということになるのではないかと。花小金井五丁目と天神町一丁目住民には理解を求めよう、説明会などを再度、実施してほしい。これからの住居表示はまちづくりの一環として行うものであり、今回の実施が今後の住居表示のリーディングケースとなるものであることから、実施の予定に間に合うよう、早めに審議会としての結論を明らかにし、答申を出す必要がある。

【委員】

スケジュール的に市民意見を反映する時間はどれくらいあるか。まちづくりをどうするかといった前向きな意見については受け止める必要がある。

【会長】

答申の作成と並行して、花小金井五丁目と天神町一丁目への説明が必要であり、答申後においても、理解を求める活動は必要である。

【事務局】

11月からの公示とすると、あと2カ月の猶予がある。住民等、自治会などへの説明会をもち、あらゆる方法で理解を求めたい。

【委員】

昨年度の説明会当初は、町名がどうなるのかといった意見が多かった。現行町名がよいとの意見を踏まえ、今回の住民への町名案提示となった。難しい部分については重点的に説明していけば、理解が得られるのではないかと。

【会長】

花小金井五丁目と天神町一丁目については丁寧な説明を進めてほしい。

【委員】

天神町一丁目と花小金井に町名が変わる地域の住民からも意見が出ている。是非、説明会を実施してほしい。

【会長】

それでは、新町名案を確定したい。新町名案は、①の「現行町名で丁目を増やしたもの」かどうか。

【委員】

前回の審議会で、①「現行町名で丁目を増やしたもの」で方向性を確認しており、説明会でも概ね同じ町名が優勢であった。

丁目の配列についても、住居表示実施基準に基づき、南西の角から右回り環状式がよいのではないかと。

【各委員】

異議なし

【会長】

それでは、審議会の最終案は、

- ・町名は①「現行町名に丁目を増やしたもの」
- ・丁目の配列は、住居表示実施基準どおりに、南西の角から右回り環状式といたしたい。

次回は答申案について審議するが、案文については会長に一任願い、副会長と山田委員

に協力いただいて作成したいと思うがいかがか。

【各委員】

異議なし

3. その他

次回の日程は9月29日（木）とする。